

市役所からの お知らせ

国民年金

年末調整や確定申告には「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」等の提出が必要です

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となり、年末調整や確定申告の際に1年間（平成30年1月1日から12月31日）の納付額を申告することにより、社会保険料控除が受けられます。控除の適用を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方については「社会保

険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

ただし、9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで保険料を納付された一部の方には、11月中旬に控除証明書が送付されます。

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に初めて保険料を納められた方については、平成31年2月上旬に控除証明書が送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付し、申告してください。

控除証明書については、年金加入者ダイヤル ☎0570(003)004 にお問い合わせください。

※050から始まる電話でおかけになる場合は、☎03(6630)2525へ

年金事務所では
年金の予約相談を
実施しています

年金相談をより丁寧で効率的に対応するため、年金相談の予約制度を実施しています。事前予約をすることで、都合にあわせてスムーズに相談することができ、相談内容にあった対応を受けることができます。ぜひご利用ください。

予約 予約希望日の1か月前から前日までにねんきんダイヤル ☎0570(05)4890へ電話予約

※050から始まる電話でおかけになる場合は、☎03(6631)7521へ

問合先 堺西年金事務所

☎(243)7900

税

泉大津税務署からのお知らせ

■源泉所得税の年末調整説明会

日時・場所

▼11月19日（月）午後1時30分～3

時15分・和泉市コミュニティセン
ター（3階）

▼11月20日（火）午後1時30分～3
時15分・テクスピア大阪（1階）

■消費税の軽減税率制度説明会

日時・場所

▼11月19日（月）午後3時30分～4
時30分・和泉市コミュニティセン
ター（3階）

▼11月20日（火）午後3時30分～4
時30分・テクスピア大阪（1階）

問合先 泉大津税務署

☎0725(33)5601

スマホで確定申告が
可能となりました

平成31年1月から、所得税の確定申告はスマホでの手続きが可能となります。スマホでの手続きにはIDとパスワードが必要です。

IDとパスワードは、全国の税務署で即日発行できるので、希望される方はお近くの税務署へ免許証等の本人確認書類を持参してください。

問合先 泉大津税務署

☎0725(33)5601

個人事業税の 納付をお忘れなく

■第2期分納期限：11月30日（金）

8月に第1期分とまとめて送付しました第2期分の納付書で、個人事業税を納期限までに納めてください。第2期分の納付書が見あたらない場合は、泉北府税事務所へご連絡ください（口座振替をご利用されている方及び年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません）。

個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるもの（30万円以下）については、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

納付には便利で安心・安全な口座振替をご利用ください。

問合せ 泉北府税事務所

☎（238） 7221

土地・家屋の用途を変更した場合 は申告が必要です

土地・家屋の用途を変更した場合（自宅の敷地の一部を貸駐車場に変

更した場合や店舗から住宅に変更した場合など）は、住宅用地の認定の変更により、土地の税額が変わる場合があるため、申告をしてください。

問合せ 税務課

☎（275） 6109

住宅用地の特例適用 （住宅建て替え時）

平成31年の賦課期日（1月1日）現在において住宅を建て替え中の前年度住宅用地であった土地で、次の①～③の要件を満たす場合は、土地の所有者の申請により、引き続き固定資産税・都市計画税の住宅用地の特例対象となります。

①平成31年の賦課期日において住宅建設の基礎工事等に着手していること。

②建て替え前の敷地と原則として同一の敷地であること。

③土地及び住宅の所有者が平成30年と平成31年の賦課期日において、原則として同一であること。なお、土地と住宅の所有者の同一性は問いません。

問合せ 税務課

☎（275） 6109

償却資産の実地調査を行います

償却資産の適切な把握に努めるため、随時実地調査を行います。

なお、調査対象となられた方にはあらかじめ通知をしますので、ご協力をお願いします。

▼調査時に用意していただく書類

- ①直近の決算書・確定申告書
- ②減価償却明細書・固定資産台帳
- ③リース契約書や工事見積書 等

問合せ 税務課

☎（275） 6109

国民健康保険

保険料は

被保険者となった月から

保険料は被保険者となった月からかかります。被保険者となった月とは、市に被保険者の届出をしたときではなく、他市町村から転入してきた日、あるいは職場の健康保険をやめた日など、加入資格の発生した日です。届出は14日以内にしなければ

なりません。遅れると、保険診療が受けられなかったり、保険料を遡って（最高2年分）納めなければなりませんのでご注意ください。

問合せ 健康づくり課

☎（275） 6374

保険料の納付には口座振替を

保険料の納付方法は、原則的に指定した口座から自動的に月々の保険料が引き落とされる口座振替でお支払いいただくこととなります。

口座振替のご利用がまだの方は、キャッシュカードを持って健康づくり課で手続きをしていただくか、通帳・通帳届出印・保険証を持って指定の金融機関、郵便局、ゆうちょ銀行の各窓口で手続きを行ってください。

問合せ 健康づくり課

☎（275） 6374

各種

3種混合2期予防接種のお知らせ

3種混合2期（ジフテリア・破傷風）予防接種は、乳幼児期に実施した3種混合（または2種混合）予防接種で得た免疫をより強固にするために行います。まだ接種を受けていない方は早めに接種しましょう。

場所 市内指定医療機関（要予約）

対象 市内在住の11歳～12歳の方

内容 沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド0.1mLを1回皮下注射

※他の予防接種を受ける際は6日間以上あけてください。

持ち物 母子健康手帳、予防票

問合先 地域包括ケア推進課

☎（267）1160

高石健幸リビング・ラボ

「親子のお掃除お片づけ」

子どもが自ら行動し、自分の生活空間を心地良いものに整える方法について一緒に考えてみましょう。

日時 12月16日（日）①午後1時～

2時30分、②午後3時～4時30分

場所 総合保健センター（1階）

対象 小学生と保護者

募集 各5組

参加費 無料

申込・問合先 高石健幸リビングラボ運営事務局 ☎（242）3927へ

がん検診・特定健診の振替実施について

台風の影響により中止となった9月30日のがん検診・特定健診を振替実施します。

日程 12月16日（日）

場所 総合保健センター

■がん検診・肝炎ウイルス検診

料金 いずれも500円

申込 11月30日まで（月～金曜日、

午前9時～午後5時30分）に地域包括ケア推進課 ☎（267）1160へ電話

申込

■特定健診

料金 無料

申込 当日の午前9時15分～11時30分に直接会場へ

問合先 健幸づくり課

☎（275）6381

台風が発生したごみ（飛来物・瓦等ガレキ）の回収は、11月16日をもって終了します

台風21号により発生したごみ（飛来物・瓦等ガレキ）の回収は、11月16日（金）をもって終了します。まだ回収されていない場合は、生活環境課へご連絡ください。

これからごみを出される場合は、次の内容にご協力をお願いします。

■台風で発生したごみを出される際の手順と注意点

▼生活環境課へ住所・氏名・電話番号・ごみの種類をお伝えください。

▼貼り紙等で「台風ごみ」と表示をしてください。

▼できるだけ分別をして、回収しやすい状態にしてください。分別方法は、がれき（瓦・スレート等）、可燃物（プラスチック・木の枝等）、不燃物（トタン等）です。

▼道路交通の支障にならないようにし、風で飛散しないなどの対策を施し、自宅前に出してください。

※台風に関係のない自宅からのごみは、絶対に出さないでください。

※事業所の自己の建物、設備等のごみについては、自己処理をお願い

します。

※特別な事情により、11月16日までに台風21号により発生したごみを出すことができない場合は、生活環境課までご相談ください。

■台風により一部損壊した住家等の修繕工事や解体工事を業者に依頼される際の注意点

工事に伴い不要となった瓦、レンガ、コンクリートブロックなどは、廃棄物処理法の規定により施工業者（元請業者）が処理すべき産業廃棄物となるため、一般廃棄物として市では引き取ることができません。業者に工事を依頼される際は、業者に対して「業者が責任を持って廃棄物を処理すること」を事前に確認してください。

問合先 生活環境課

☎（275）6254

有料普通ごみ処理券・粗大ごみ処理券取扱所の指定解除

次の事業所についてごみ処理券取扱所の指定を解除しました。

■鈴木酒店「加茂1・13・25」

問合先 生活環境課

☎（275）6266

野良猫にエサを与える前に

野良猫にエサを与えて残ったエサやトイレの片付けをしない。このような場合、散らかったり悪臭が発生し、周囲の方の迷惑となってしまう。また、不妊去勢手術を受けていない野良猫に、エサを与えると子猫をたくさん生むようになります。不特定の方からエサを与えることは、猫の健康面からも良いことではありません。エサを与える前に考えてみましょう。

問合せ 生活環境課

☎ (275) 6266

共に生きる障がい者展

日時・内容 11月17日・よしもとクリエイティブエージェンシー所属の芸人濱田祐太郎さんによるトークショー ほか、18日・IT機器展2018・ユニバーサルデザイン生活展など、いずれも午前10時～午後4時
場所 国際障害者交流センター「ビッグ・アイ」〔泉北高速鉄道「泉ヶ丘」駅下車、200m〕

入場料 無料

問合せ 府民お問い合わせセンター

ピピッとライン

☎ 06 (6910) 8001

「障がい者作品展」

出展作品を募集

障がい者（児）の社会参加の促進、創作活動の奨励や健常者とのふれあいを目的に、市役所1階で行われる障がい者作品展（12月3日～7日）の出展作品を募集します。

募集作品 陶芸、絵画、手芸 ほか

対象 市内在住・在勤・在学で身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

応募 11月12日までに高齢・障がい福祉課または障がい者ふれあいプラザ

問合せ 高齢・障がい福祉課

☎ (275) 6294

泉南ブロック障害者就職面接会

積極的に障がい者雇用を検討されている企業が参加します。

消費生活センターだより
Consumer service center newsletter

「無料」のはずが6万円 廃品回収サービスのトラブル

「無料」とアナウンスしながらトラックで巡回している業者を呼び止め、廃品回収を依頼した。作業前に、無料であることを確認したが、不用品を軽トラックに積み終えたとたんに6万円を請求された。話が違うと抗議したが、「回収代金は無料だが、積み込み料金は発生する」と言われた。しつこく請求されたので、仕方なく手持ちの3千円だけ支払った。残金は近いうちに取りに行くと言われたが、支払わなければいけないのか。領収証もないし、業者の住所や電話番号もわからない。（60歳代女性）



「無料回収」をうたって巡回している廃品回収業者に依頼しても、積み込み時に料金を請求されるケースがあるので注意しましょう。粗大ごみや不用品の処分は、お住まいの市町村のルールに従って行いましょう。処分について不明な点がある際は、市町村に確認しましょう。一般廃棄物の収集・運搬は市町村の許可を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルとなる場合もあるので避けましょう。困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

困ったときは、
消費生活センターへ
☎ (267) 5501

場所 市役所本館2階
時間 9:00～16:45
休館日 土・日曜日、祝日

※休館日は「消費者ホットライン」
☎188へお問い合わせください

日時 12月5日(水) 午後2時〜4時
(受付: 午後3時30分まで)

場所 テクスピア大阪(1階)

問合先 ハローワーク泉大津

☎ 0725 (32) 5181

(部門コード44#)

11月21日に市内の
防災行政無線のスピーカーから
放送が流れます

地震や津波、武力攻撃などの発生
時に備え、全国一斉情報伝達訓練を
行います。これは、全国瞬時警報シ
ステム(Jアラート)を用いた訓練
で、高石市以外の全国の地域でも同
様の訓練が行われます。

放送時間 午前11時頃

問合先 危機管理課

☎ (275) 6247

ご寄付ありがとうございます

アプラたかいしで開催されました
「南依里チャリティピアニリサイタル」
での募金13万9401円をルソ
ンドウフル南依里後援会倶楽部(代
表: 川西氏) から文化事業に対して、
ご寄付いただきました。

みんないっしょに生きる社会を

まっぼっくり

子どもの人権

【一言】

本音いえますか
作り笑いましたって
ちっとも楽しくないでしょう

「やめて」

その一言なのに
のどにひっかかってでてこない
暴力されてるわけじゃない
その

なにげない一言で鼻がツーンと
痛くなる

「大丈夫？」

の一言でなにかがふれてきた
私は一人じゃない
もう

作り笑いなんかしない

大阪府では毎年夏に、府内
小・中学(部)生を対象に、人
権啓発詩・読書感想文を募集し、
入選作品の表彰を行っています。
この作品は第36回詩部門 中学
校【中学部】の部の入選作で、
本市高南中学校1年(現在2
年)内田乃愛さんの作品です。
さて、子どもの人権を巡って
は、子どもに対する虐待や、い
じめ、体罰など、子どもを取り

巻く学校や家庭、社会環境等が
複雑に絡み合い深刻化・多様化
し、子どもの心身に重大な影響
を与え、中には死に至るような
深刻なケースもあります。さら
に、児童買春やインターネット
上における児童ポルノの氾濫等
の問題もあります。また、子ど
もの将来が生まれ育った環境に
よって左右されることのないよ
う、貧困の状況にある子どもが
健やかに育成される環境の整備
や教育の機会均等を図る必要も
あります。

平成元年に国際連合は、「児
童の権利に関する条約(子ども
の権利条約)」を採択。地球上
の全ての18歳未満の子どもの
一人の人間として尊重され、大
人と同じように独立した人格と
尊厳を持つ権利の主体とみなし、
人権の尊重及び確保の観点から
必要となる事項を詳細かつ具体
的に定めました。

一方、国内では「児童福祉
法」「教育基本法」「少年法」
等に加え、平成11年に「児童買
春、児童ポルノに係る行為等の
規制及び処罰並びに児童の保護
等に関する法律」、平成12年に
「児童虐待の防止等に関する法

律」、平成25年に「いじめ防止
対策推進法」が施行されるなど、
子どもの人権を守るための法的
整備が進み、さまざまな取り組
みが実施されています。

11月は、児童虐待防止推進月
間です。児童虐待問題に対する
深い関心と理解を呼びかけてい
ます。「いちはやく 知らせる
勇気 つなぐ声」これは、平成
29年度に募集のあった児童虐待
防止推進月間の標語の最優秀作
品です。この作品にあるように
虐待かなと思ったら、全国共通
で3桁のダイヤル189(イチ
ハヤク)にお電話ください。お
住まいの地域の児童相談所につ
ながります。

私たちは自身が子どもの思いを
理解し尊重しながら、地域・家
庭や学校で子どもにとって最も
よいことは何かを考えて、行動
していくことが何よりも重要で
す。そして、「大丈夫？」の一
言をかけてみてはいかがでしょ
うか。

人権推進課
☎ (275) 6279

学力・学習状況調査（小学校） 実施日：4月18日 対象：6年生・・・7校492人
※A区分（主として「知識」に関する問題）B区分（主として「活用」に関する問題）

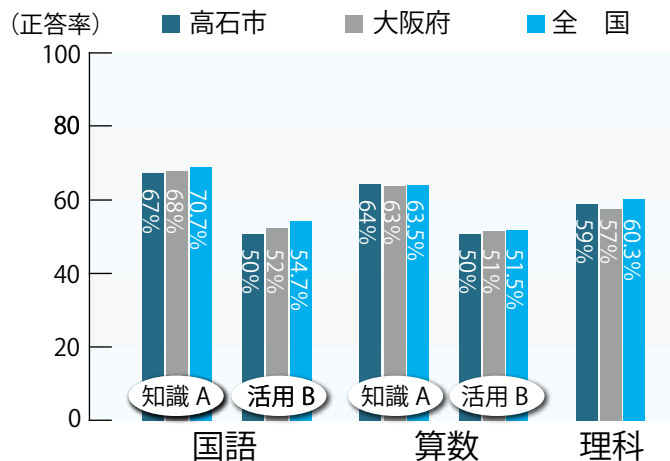
正答率

国語A・B区分、算数B区分が大阪府・全国平均を下回っていますが、算数A区分では、大阪府・全国平均ともに少し上回っています。理科は全国平均は下回っていますが、大阪府平均を上回る結果です。

設問別

国語では、「目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりする力」、算数では、「問題場面から見出した数量の関係を基に、論理的、発展的に考察し、数学的に表現する力」に課題がみられます。

小学校



全国で4月に実施された平成30年度全国学力・学習状況調査における本市の結果(概要)の一部をお知らせします。調査の結果は、学力の特定の一部であり、児童生徒の学力の全てを表すものではありません。結果を把握・分析することで、今後の教育に関する課題を明確にし、その改善を図ることに役立てていきます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ 学校教育課 ☎(275)6434

学力・学習状況調査（中学校） 実施日：4月18日 対象：3年生・・・3校517人
※A区分（主として「知識」に関する問題）・B区分（主として「活用」に関する問題）

正答率

国語・数学のA・B区分、理科いずれも大阪府・全国平均を下回る結果です。

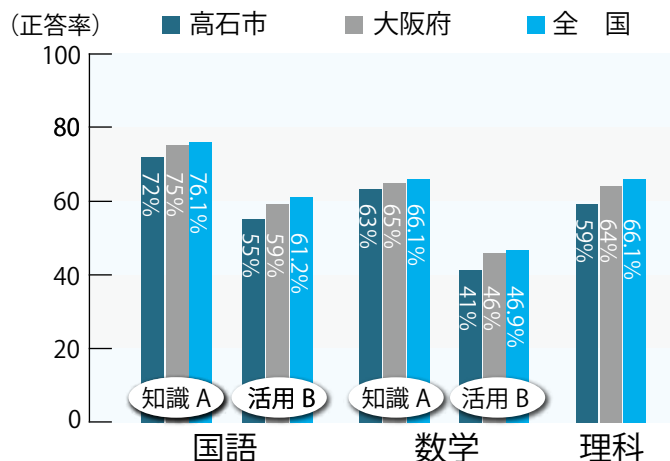
領域別

すべての領域において、大阪府・全国平均を下回る結果です。

設問別

国語では、「文章の構成や展開、表現の効果について考える力」、数学では、「判断の理由を数学的な表現を用いて説明する力」に課題がみられます。

中学校



調査により見えたこと

学力について、「筋道立てた思考をし、自分の考えを書く力」に課題があることがわかりました。日々の学習指導の中で、「目的や意図に応じて、自分の考えが伝わるように書く活動」等、効果的な言語活動を取り入れた学習指導を充実させ、表現力の伸長を目標とした取組みを進めていきます。一方で、無解答率について、小学校で大きく減少し、取組みの成果と考えます。

課題解決 に向けて

今回の結果を受けて、各学校の学力改善策を検討し、それに基づいた学力向上のための取組みをこれまで以上に行っていきます。ご家庭でも上記の家庭学習や読書の課題を重点として、引き続き、ご協力をお願いします。

質問紙調査について、「人の役に立つ人間になりたい」という項目で、小中学校ともに昨年度の数値を上回っており、自己有用感が向上していることがわかりました。また、「家庭学習の時間」「読書をする時間」について、短時間しかしない人、全くしない人の割合が、全国よりも非常に多いことが課題です。**学校で学んだことを定着させるためには、家庭学習にしっかりと取り組むことが大切です。**また、文章を読み取る力は、読書量と大きく関わります。家庭学習の時間や読書をする時間を充実させられるよう、機会設定、啓発等に取り組んでいきます。

平成30年度

全国学力・学習状況調査

更なる学力の向上と 学習状況の改善のために

たかいし教育ビジョンの推進

市教育委員会では、たかいし教育ビジョン（高石市教育振興基本計画）を策定し、知・徳・体のバランスのとれた教育活動を展開しています。今後とも、学校・家庭・地域と協働した取組みを一層推進し、「確かな学力」を育む学力向上施策の充実を図るだけでなく、「豊かな人間性」「規範意識の醸成」を育むことにも重点をおき『生きる力』を養っていく総合的な教育活動を行う学校園づくりを進めていきます。

▶携帯電話・スマートフォンの使い方

家庭でのルールづくり・学校への持ち込み禁止等、使い方についてまとめたリーフレットを配布しています。

▶自学自習力を育むワークブック問題

小・中学校全学年の児童生徒が、放課後や家庭学習で自主的に学習することができる教材を大阪府教育委員会が配信しています。

▶高石市小・中学校学力向上大作戦

各学校における学力向上を含む改善方策を再検討し、学校毎にプランニングシートにまとめ、より学力向上に向け、具体的な実践に取り組んでいくものです。学校毎にまとめられたプランニングシートは市ホームページに掲載しています。